

発議第2号

所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

平成31年 3月20日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

提出者 宗像市議会議員 森田 卓也  
賛成者 宗像市議会議員 上野 崇之  
賛成者 宗像市議会議員 新留久 味子  
賛成者 宗像市議会議員 小島 輝枝  
賛成者 宗像市議会議員 神谷 建一  
賛成者 宗像市議会議員 北崎 正則

記

1 調査目的 総務常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため

2 調査者 総務常任委員会委員 6人

3 調査先及び調査事項

調査先	調査事項
石川県 能美市	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援について
石川県 白山市	「白山SDGs未来都市2030ビジョン」における教育分野の取り組みについて
シェア金沢	多世代共生・生涯活躍のまちづくり（日本版CCRCモデル）について

4 調査期間 平成31年 5月13日（月）から  
平成31年 5月15日（水）まで 3日間

5 調査方法 総務常任委員会による出張調査

6 予 算 600千円（1人あたり100千円）